

部活動の地域移行について

1 国や県の動向

○国(スポーツ庁・文化庁)

令和5～7年度を「改革推進期間」と定め、「**地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す**」とする方針を発表

○長野県

「子どもたちが生涯にわたって、スポーツ・文化芸術に楽しめる環境の構築」、「教員の働き方改革を推進し、学校教育の質の向上」を目的に、**令和8年度末を目途に休日の部活動の移行を目指す**とする方針を発表

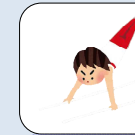
2 中体連の動き



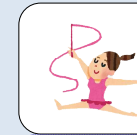
水泳



ハンドボール



体操



新体操



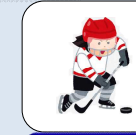
男子ソフトボール



相撲



スケート



アイスホッケー



スキー※

令和9年度以降の大会取りやめを発表

※スキーは令和12年度以降

3 東御市が目指す姿

部活動の地域移行をスムーズに進め、生徒が将来にわたりスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保と中学校教師の負担軽減を目指します。

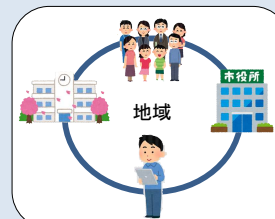
令和6年度に取り組むこと

1 統括コーディネーターの配置

部活動の地域移行を円滑に進めていくため、行政や学校、保護者、地域クラブ等と連絡調整等を担うコーディネーターを配置します。

【主な業務内容】

- ・個々の部活動の課題の把握
- ・地域クラブが持続的に運営されるための体制構築
- ・行政、保護者、地域クラブ等の役割の明確化
- ・地域指導者の発掘や育成に関すること
- ・活動場所の確保 等



統括コーディネーター

2 モデルケースの試行実施

モデルケースを実施していくことで、課題を見出し、他の部活動への波及効果を目指していきます。



モデルケース

今後のスケジュール

